

《県立中学校等給食費支援事業》

<令和8年度>

【令和8年度6月補正予算額 15,600千円】

目的

原油価格・物価高騰に直面する県立中学校等の学校給食において、県産食材や国産食材を使い、栄養バランスや量を保った給食を安定して児童生徒に提供するとともに、保護者負担を軽減するため、給食費の食材費高騰分を支援する。

事業内容

県立中学校等給食費支援事業

令和8年度4月～3月の給食費の食材費高騰分を補助する。

【補助対象】県立中学校及び県立中等教育学校（前期課程）の生徒（保護者）

【上限額】最大 1食あたり108円（※）

※令和7年度の保護者負担額（1食あたり330円）を上回る食材費高騰分